

創立百周年記念事業の展開

一八八五（明治十八）年九月に英吉利法律学校として開校した本学は、一九八五（昭和六十）年に創立百周年を迎えた。これに先立って大学当局は、記念事業を実施するため七九年五月に「学校法人中央大学創立百周年記念事業並びに長期振興事業企画委員会規則」を制定し、理事長の諮問機関として企画委員会を発足させた。

同年十一月、渋谷健一理事長は百周年記念事業の具体案等について諮問し、同委員会では二年の歳月をかけて審議・検討して、八一年五月に第一次、十月に第二次の答申を行った。理事会はこの答申にもとづいて、同年十一月一日の評議員会に実施計画案を上げ、審議の結果、同案が承認された。

この「創立百周年記念事業実施計画」は、記念行事・記念出版と記念事業の二つの企画項目からなっていた。前者には、記念式典の挙行や記念講演会等の開催および百年史・記念論文集・百周年写真集の刊行、さらに記録

映画の製作が盛り込まれ、また後者には、教育・研究条件の整備（総合資料展示室（総合資料館）の設置等）、国際交流の強化（国際交流センターの設置等）、学員との交流の強化（百周年記念館（仮称）の建設・学員名簿の作成）といった内容が示され、計画の実施に要する費用として六三億円余が見込まれていた。

記念事業の実施組織としては、創立百周年記念事務局以下、記念行事、百年史編集、および募金等の六つの委員会が設置され、八二年三月から総額五〇億円を目標とした募金活動が開始された。また八三年四月の理事会において記念式典開催日が八五年十一月十三日と決まり、次いで八四年八月からは新潟を皮切りに全国各地で記念講演会が開かれるなど、多彩な行事が始まった。さらに、八五年一月には各行事を円滑に行なうため、創立百周年記念行事実行委員会が新設され、記念事業の一層の推進が図られていった。

このようにして、同年七月八日には旧駿河台校舎南門付近において記念碑の除幕式が行われ、また十一月十三日には多摩校舎で五千人余が参加して記念式典、祝賀パーティーが盛大に挙行された。式日の前後には、「中央大学百年のあゆみ展」や記録映画「母校よ永遠なれ」

の上映会等が催されて教職員、学生、学員等の祝賀ムードを盛り上げた。

八四年八月に始まったさまざまな記念行事は、八五年十二月までに滞りなく終わり、記念出版では、各学部の記念論文



創立100周年記念式典

集や写真集『図説中央大学1885→1985』が式典に合わせて刊行された。

記念事業においては、まず国際交流センターが「実施計画」の決定と同時に八一年十一月に設立され、八五年十月には延べ三四万二千人の学員を収録した『創立百周年記念学員名簿』が発行された。

また六年間にわたる募金活動では、八八年六月に目標額を達成し、その五ヵ月後の十一月十六日には大学関係者や学員が完成を心待ちにしていた百周年記念館（仮称）が「中央大学駿河台記念館」と命名されて旧大学会館跡地に落成した。

一方、創立百周年記念事業のうち百年史の編集は、その後も継続して進められ、二〇〇五年十月の資料編の刊行をもって全四巻が完結した。その過程で、質・量ともにこれまでにない多くの資料が調査収集された。これらは学内外の個人・諸機関の協力のもとに蓄積された貴重な歴史的資料である。